

安城市歴史博物館ほか3施設指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安城市歴史博物館、安城市民ギャラリー、
安城市埋蔵文化財センター、安祥城址公園（計4施設）
- 2 指定管理者候補者 安祥文化のさと地域運営共同体
（優先交渉権者） 愛知県刈谷市大手町5丁目1番地
- 3 構成団体名 株式会社西三河エリアワン ※代表者
昭和建物管理株式会社
- 4 指定期間 平成28年4月1日から平成31年3月31日（3年間）
- 5 指定管理料提案額 362,700千円（3年間総額）※注1
- 6 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 平成27年7月1日から平成27年7月15日
 - (2) 応募受付期間 平成27年8月18日から平成27年8月28日
 - (3) 応募団体数 2団体
 - (4) 選定委員会開催日 平成27年10月22日
- 7 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「地元企業、団体と数多くのネットワークを有し、安城市民を巻き込んで集客力を上げようとする発想」、「施設ごとに多種多様で具体的な自主事業やイベントの提案がされている点」、「安城市の歴史博物館の実情を踏まえた具体的な内容であり期待できる点」、などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

8 選定結果の詳細

応募団体	第1位と採点した委員数	第2位と採点した委員数	参考：総合計点 (1,120点満点)
安祥文化のさと地域運営共同体	7	1	821
A社	1	7	760

※注1 消費税率について、全ての期間において8パーセントで計算した金額。消費税増税に伴い、指定管理料が変更となる可能性がある。

※選定委員数：8名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第1位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が1位とした団体があった場合は、第2位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（総合計点）が満点（1,120点）の6割に満たない場合は選外とする。なお、応募が1団体の場合は、総合計点が満点の6割を満たせば優先交渉権者とする。